

保険料の納付は便利で有利な前納を！

国民年金保険料を前もって一度に納付できる前納制度があります。前納しますと、毎月納める手間が省け、納め忘れもなく安心です。さらに、保険料の割引もありお得です。

平成13年3月までの保険料を前納する場合の割引額は下表のとおりです。

当月分から平成13年3月分までの保険料を前納する場合の割引額

前納する月	12年4月	12年5月	12年6月	12年7月	12年8月	12年9月
前納額(円)	155,750	143,090	130,370	117,590	104,760	91,870
割引額(円)	3,850	3,210	2,630	2,110	1,640	1,230

前納する月	12年10月	12年11月	12年12月	13年1月	13年2月
前納額(円)	78,920	65,910	52,850	39,720	26,540
割引額(円)	880	590	350	180	60

※ この他6ヵ月分をまとめて納めることもできます。前納を希望する方は、役場住民課年金係（☎82-8813）へ申し出てください。



4月からの国民年金保険料

月額13,300円に据え置き!!

国民年金保険料額は、国民年金制度が始まった昭和36年から平成10年度まで段階的に引き上げられてきました。しかしながら、現在の経済状況などから、平成11年度からは引き上げが見送られており、平成12年度についても、昨年、一昨年と同額の13,300円に据え置かれました。

県庁国民年金課 移転のご案内

平成12年4月1日から、これまで千葉県で取り扱っていた国民年金の事務が、国（社会保険庁）で直接行うことになりました。

このため、千葉県庁国民年金課は県の組織を離れ「千葉社会保険事務局」として、事務所を移転して業務を行います。また、県内6か所の社会保険事務所のうち、佐原社会保険所の名称が「千葉社会保険事務局佐原事務所」となりました。なお、業務内容や所在地・電話番号に変更はありません。（その他の社会保険事務所は今ままでお通りです）

●《千葉社会保険事務局》

〒260-8608

千葉市中央区弁天町2-10-13
 大宮北口ビル4階

☎ 043-207-8814
 〔JR千葉駅北口より徒歩3分〕

“犬を飼っている方”

「登録と注射」を忘れずに!!

平成12年度の畜犬登録と狂犬病予防注射が、4月23日から28日（26日は除く）までの間に実施されますので、犬を飼っている方は必ず受けるようにしましょう。

なお、時間や場所、手数料など詳しいことについては、先に配布された日程表をご覧ください。

注意事項

- ◆登録は生涯に一度ですが、狂犬病予防注射は毎年一回受けることになっています。
- ◆会場では「新たに登録をして注射を受ける方」と「既に登録済みで注射を受ける方」の手続きしかできません。「登録」のみをされる方は、住民課環境衛生係で手続きをしてください。
- ◆他の市町村から転入した方は、犬を飼っている旨をあらかじめ届け出してください。（届け出がない場合は、当日注射は受けられません）
- ◆鑑札を紛失した時や登録内容に変更が生じた場合、犬が死亡した場合は、届け出してください。

※ 詳しくは、住民課環境衛生係（☎82-8815）へ。



犬はつないで 正しく飼いましょう

最近、犬の放し飼いによる苦情が多く寄せられています。あなたの愛犬が、迷犬（野犬）などにならぬよう次のことを必ずしましょう。

- ▼飼犬は、鎖などにつなぐかオリに入れて飼いましょう。
- ▼しつけをしましょう。
- ▼散歩中のフンの後始末をしましょう。
- ▼繁殖制限に努めましょう。
- ▼犬の登録、狂犬病の予防注射は必ず受けましょう。

飼えなくなった犬や猫は町で収集を行っています

収集日 毎週水曜日
 収集場所 役場裏駐車場
 収集時間 午後2時30分まで
 （必ず印鑑を持参してください）